

やま      もと      ふみ      か  
山      本      史      華

|         |   |
|---------|---|
| 学位の種類   | 博士(文学)  |
| 学位記番号   | 文博第 180 号   |
| 学位授与年月日 | 平成16年10月14日   |
| 学位授与の要件 | 学位規則第 4 条第 1 項該当                                      |
| 研究科・専攻  | 東北大学大学院文学研究科 (博士課程後期 3 年の課程)<br>哲学専攻                  |
| 学位論文題目  | 人称論の構築—無私からの人称の生成とその倫理—                               |
| 論文審査委員  | (主査)<br>教授 野家 啓一      教授 清水 哲郎<br>教授 座小田 豊<br>教授 篠 憲二 |

## 論文内容の要旨

哲学および倫理学で伝統的に自己／他者論として扱われてきた問題領域を人称の観点から再検討することで、新たな形の人称論を構築し、それを倫理へとつなげていくことが、本論の目的である。以下、章ごとに内容を要約する。

**【一章：人称論の目的と方法】** 一章は、人称論の目的と方法、本論の概観が述べられている。人称が問題になってきた領域を振り返り、その中で人称の生成／消失という現象が見落とされてきたことを指摘し、その解明が本論の課題であることを述べた。また人称探究の方法論としては、私の視座に立脚したミクロロジーが必要であると主張した。

### 【内容】

人称(person)は、これまで、言語、死、広義のコミュニケーション論の三領域で取り上げられてきたが、人称の認識にはそれらのどれもが必要不可欠な要件である。本論は、ある他者が私にとって特別な意味を担う他者(二人称)として現われること、逆に、別の他者はそのように生成しないままの他者(三人称)でいること、そして三人称から二人称の生成と二人称から三人称への消失が、なぜ起こるのかの解明を主な目的とする。つまり、人称の生成／消失を問題にする。生成は発生とは異なる。発生は通時的な一回性の出来事であるが、生成は共時的に何度も繰り返す出来事である。ピアジェ、ラカン、ミードの人称の説明は、発達段階論に基づいており、発生の説明でしかない。

人称論の特長としては、まず、二人称の問題領域を確保できることが挙げられる。私でもなく、他者でもない中間領域は、自己／他者論においては見過ごされてきたのである。あなたは「誰かにとっての

あなた」でしかあり得ず、二人称は一人称との相関において、経験の質として生成してくるのである。そして、人称論のもう一つの特長は「自己」ではなく、「私」の概念を問題にできることである。「自己」はすべての人間に等しく見出される理論的仮構物であり、特定の視座を離れて外在（俯瞰）的な位置から眺めたときの一人称表現であるが、「私」は日本語を話す者にのみ意味を持つ概念であり、特定の人物の内面的視点からみた一人称表現である。「私／あなた」は、相互置換が不可能な非対称性を前提にして初めて成り立つ関係である。

人称の探究は、ミクロロジーの視座に基づかなければならない。つまり、私の視座に立つこと、各言語に相対的にしか人称が生成しないことを考慮に入れるべきなのである。

**【二章：近代日本哲学における無私の系譜】**二章では、人称が言語と相対的に生成し、その生成の仕方は各言語の特徴に左右されることを詳細に見ていくために、近代日本の哲学者である、西田幾多郎、和辻哲郎、そして森有正を取り上げている。彼らの思考は、私が生成していない状態、つまり、無私に価値を置く点で共通しているが、無私がどのような次元で問題にされているか、無私にどのような意味づけがなされているのかはそれぞれ相違している。その相違点を確認した上で、日本語には無私を誘導する特徴があることを、時枝誠記の国語論と、それをもとにした一般言語論、つまり言語過程説を頼りにしながら明らかにし、日本語の特徴と先の三者の哲学とがいかに関わるのかを検討した。

#### 【内容】

西田幾多郎の哲学は、無私の次元で見出される、ある一つの全体性を重視している点で終始一貫している。『善の研究』は「独我論を脱する」目的のもとに書かれ、そこで主張される「純粹経験」は主客合一、思惟と存在の一致を指している。ところが、純粹経験には、私の思惟と私の存在が一致する「cogito=sum」の次元と、人称の区別以前の思惟と存在が一致する「cogitatio=esse」の次元の、二重の意味が込められている。そのために前者から後者へいかに至るのかという垂直の問題と、前者において個体どうしがどのように関係するのかという水平の問題が、残されてしまった。『善の研究』から二十一年後に発表された論文「私と汝」は、水平の問題を独立して扱うために、それを垂直の問題から切り離そうとした論文である。そこでは、すべての個物が「非連続の連続」を本質にする時間の影響下にあることが主張され、絶対の他である汝が、私の底にあり、否定的契機として働くことが述べられている。『善の研究』では、私は一個物の扱いでしかなかったが、「私と汝」では、私の視座から見た汝との関係性が問われており、西田の視座はその意味でマクロロジーからミクロロジーへと大きく変化している。だが、主要テーマであった水平の問題は、つまるところ、一般者の自己限定の内容としてのみ現われてくると西田は述べ、両次元を強引につなげ、結果、私の視座に立脚して初めて扱うことが可能になる自他の非対称性は見過ごされて終わってしまった。

和辻哲郎の倫理学と西田の哲学は、近似した体系をなしている。西田は、私の底に否定的契機の汝を見て取り、両者の矛盾的關係を通して一般者の無へと至る哲学を説いたが、和辻は、日常的な次元での人と人との間柄に相互否定的契機を見出し、それが一般者の空へと至る倫理学を主張する。両者とも、私が生成する以前の状態に重きを置くが、西田が超経験的な一般者に重点を置くのに対し、和辻は経験的な日常の次元での間柄を重視する点で異なっている。和辻は、フィロロギーないし解釈学を自らの方法論とし、「人間」という日本語に見られる全体と部分との相互否定関係によって、日常の次元に現われる人間存在の二重構造を解き明かそうとする。またハイデガーの言う「問いの構造」には、問われる者が欠落していると指摘し、問いが問われる先（二人称）の重要性も説いている。このような和辻の視座は、西田と比較すると、よりミクロロジー的である。しかし、和辻倫理学の中核をなす「間柄」が多義

的になってしまっているのもまた事実である。「間柄」は、計我を離れた無私を意味するのと同時に、cogitoとcogitoの成立以前にcogitamusの形で浸透し合う意味の相依関係をも表わし、さらに個々の主体を規定する全体性も意味している。加えて、「間柄」の観点から捉えられる主体と主体の関係においては、相互性ばかりが強調され、我と汝との非対称性は考慮されないままになっている。

森有正の畢生の課題は、「経験」であった。体験は、私がつねに先行し、私をそれを意識的に変化させていけるのに対し、経験は、そこから私が生み出されるものとしてあり、従って私はそれに関与できず、経験はただ変貌する。森は経験を「内的促し」や「感覚の処女性」といった語で定義しようと試みており、それを「現実」とも言い換え、客観的なものだと説明する。このような「経験」は無私の次元で捉えられ、西田や和辻の思想にも通ずるが、森が「無」や「空」のような一般者を想定しない点で異なっている。森は終始マクロロジーの視点を拒否しており、それはフランス・モラリストの系譜に与るエッセイしか渡仏後に書かなかった姿勢に如実に表われている。また森は、日本人の経験はビセファル（双頭の）な性格を持ち、汝と汝が向かい合う二項関係になっていると述べ、そのために日本では全体性が成立しないと批判する。つまり、西田や和辻と異なって、日本人の無私の経験を全体性を妨げるものと解釈する。晩年の『経験と思想』の主題は日本語論であるが、その中で森は日本語の代名詞・助動詞・助詞に話者と聴者の二項関係が反映される事態を指摘し、日本語が言語として自律せず、絶えず言語外の現実が嵌入すると説く。そして現実嵌入が起こる文では主格がなく、潜在主格の話者が要請されると主張する。だが、日本語による経験の変容については詳細に分析せずに終わってしまった。

以上のような、無私の状態に価値を置く思想には、日本語の特徴が関与していると考え、時枝誠記の言語過程説を主に参照にしながら、人称的観点からみた日本語の特徴として四点を考察した。

第一番目は、日本語の人称詞が多種多様であり、それらが歴史とともに変化していくことである。数ある人称詞の中から場面に応じて適切な人称詞を選択しなければならないことを「第一の不安定性」と呼び、それを拒否する無私思想は、逆説的な形での定点の獲得なのだと結論した。また、印欧語の指示詞は三人称代名詞に分類されるが、日本語の指示詞である「コソアド」は、一人称（コ）・二人称（ソ）・三人称（ア）・非人称（ド）と対応をなすことを指摘した佐久間鼎の仮説を取り上げ、日本語ではその意味で、人称(person)と人(person)は重なる概念であるのが自明でない<sup>1)</sup>と論じた。

第二番目の特徴は、人称概念に助詞が伴わないこと、詞と辞の分離の現象である。印欧語の一人称（“I”など）は、「私は（が）」と翻訳されるのが正確であり、助詞のない「私」は印欧語には対応する語がない。「私」という語は、原理的に他者への志向性に欠け、このことを「第二の不安定性」と命名した。また助詞（「は」「が」）は辞の一種であるが、時枝によれば、辞こそ主体の直接的表現である。この発想は、森の指摘する現実嵌入という事態と重なり合うことを述べた。

第三番目の特徴は、本来一人称を表わす語が二人称を表わす語に転用される「反転対称」である。三輪正は、極めて珍しいこの現象が起こるための三条件を提示している。それらを検討し、自称詞の非対称的な使われ方が常態化していることが、森の二項関係と関連することを述べた。印欧語の人称詞は単数形と複数形が語形からして異なるが、和辻も指摘するように日本語では複数形が不発達であり、複数形を語尾によって表わす。このような認識では、「私」は複数いる類型的存在の一存在としてしか認識されないのである。

第四番目の特徴は、文において主語が明示されない現象である。だが、主語が明示されない現象は日本語特有のものではなく、印欧語でも主語の明示が習慣化したのは中世末期からである。P. アリエスは死の歴史的分析を通して、死の認識の変化を辿ったが、それによると自分自身の死が発見されたのは中世末期であり、このことと主語の明示化の時期とは重なっている。主語不明示の根本的要因は、言語

外にあると考えられる。しかし日本語が、主語を要請しにくい構造であることも確かである。仮に「S  
→P」を「SがPに包まれる」の意味だとすると、印欧語の文は「主語→述語」の構造であるのに対し、  
日本語の文は「主語→述語→辞→主体」となり、言語内部と外部が辞によって繋がってしまう。このた  
めに、人称関係を反映する敬辞を見れば、話者と聴者が限定でき、主語を逐一明示する必要性がなくな  
るのである。

二章の最後では、「無私」の「私」とは言語主体のことであり、無私とは、話す、聴く、書く、読むと  
いった言語行為を減ずる行為、言葉の作用に対する反作用であると結論づけた。日本語の特性に即して  
言い換えれば、それは辞の消失への志向性であり、言語一般で言えば、言語の外部への志向性であると  
結論した。

**【三章：記憶と人称】** 三章では、言語と人称の問題を離れ、記憶と人称がいかに関わりあうのかを論じ  
ている。最初にこれまでの総括として、人称が扱われる四つのカテゴリーを区別し、それをもとに西田、  
和辻、森の人称論を整理した。次に、大森荘蔵の時間論から、現代経験科学の記憶研究、特にそれらを  
首尾よくまとめたE. タルヴィングの複数記憶システム論への道筋をつけ、その記憶理論をもとにして  
パーソナル・アイデンティティを考察し直し、一人称語の「私」が記憶の何に帰属されるべきかを論じ  
た。最後に、経験の質としての二人称がいかに生成するのかを、G. H. ミード、V. ジャンケレヴィッチ  
を引き合いに出しながら考察し、このあなた（二人称）の生成には死（非在）が不可欠である、と主張  
した。

#### **【内容】**

人称の四つのカテゴリーとは、1. 主語の人称性（概念の人称性）、2. 言語主体の人称性（対話の人  
称性）、3. コミュニケーションの人称性（行為の人称性）4. 記憶の人称性（死の人称性）である。例  
えば二人称が何であるのかを述べれば、1では語であり、2では聴き手、3では特定の他者、4では経  
験の質だと捉えられる。1の人称は各言語に相対的にしか問題できないのに対し、4は記憶を持つ限り  
誰にでも認められる幅広い人称であることから、1から4にかけて普遍的になると考え、それらを同心  
円の包摂関係で示した。以上をもとに考え直すと、西田の人称は、(2)→3→4といった方向性で扱わ  
れ、和辻は1→2→3の方向性、森は3→2→1の方向性だとまとめられる。森だけ逆方向であるのは、  
他の二人と違って、視点がマイクロロジーへと向っているからである。

大森荘蔵の時間論では、原生時間と線形時間の区別、知覚と想起の峻別が問題にされる。そして後者  
の問題から、現在形の知覚と過去形の想起はまったく別の経験様式であるために現在から過去へと時は  
流れないことが導かれ、過去は想起体験の中でのみ経験され、想起されない過去は無意味だと帰結され  
る。だが、大森の主張は二つの前提の上に成り立っている。一つは、知覚と想起の峻別を説く大森の視  
点が想起に固定されており、想起に知覚が伴わないことは証明しても、知覚に想起が伴わないことは立  
証していないことである。もう一つは、想起経験として取り上げられる具体例が、自伝的記憶に偏り、  
それ以外の記憶が考慮されていないことである。自伝的記憶は、エピソード記憶の一種であるが、記憶  
はそれ以外にも身体的な記憶、知識の記憶など、複数ある。哲学で伝統的に取り上げられる時間は意識  
にその基盤をおくために「時が流れる／流れない」を問題にしてきたが、時間を記憶（想起）から捉え  
れば「時が積もる／溶ける」の時間観が提唱でき、現に、脳科学や認知心理学で問題にされる記憶は、  
そのような階層性で説明されている。

認知心理学では、記憶を個体の個別的な経験の保存の働きとして捉え、情報の符号化、貯蔵、検索と  
いった三段階で構成されると見なすのが通例である。記憶は単一であり、その測定方法が複数あるとす  
る単一説と、記憶は複数あり、それぞれが異なった方法で測定されるとする多元説が対立している。タ

ルヴィングは、両者を統合しようともしているが、基本的には多元説の立場に立ち、記憶を五種類に分類整理した。それによれば、記憶は手続き記憶、知覚表象システム（PRS）、意味記憶、一次記憶、エピソード記憶に分けられ、それらは個体においても、種の系統発生においても、手続き記憶から順に発達してきたとされる。以上の記憶の中で、一次記憶とエピソード記憶が顕在記憶であり、その他は潜在記憶である。顕在記憶は、検索の段階で想起意識を伴う記憶のことを指す。潜在記憶はプライミング・テストによって確かめられる。タルヴィングの主な功績は二点挙げられ、一つは「エピソード記憶」という概念を認知心理学に導入したことであり、もう一つは、符号化、貯蔵、検索の一連の過程の中で検索の重要性を説いたことである。

パーソナル・アイデンティティは、実は二つの問題を孕んでる。「私」という人称語が指標詞として使われる以前に、「私」が一人称を再帰的に表わすことが了解される必要があるが、その一人称とは何であるのか。これは、「私」が何に帰属されるべきかの問題であり、その帰属を記憶において考察するのが本章の主たる課題とした。仮にそれを第一のパーソナル・アイデンティティ（人称の同一性）と呼ぶならば、従来のパーソナル・アイデンティティ（人格の同一性は）は第二のそれと呼ぶことができる。子どもの成長過程をみる限り、第一のそれは第二のそれに依拠する形で可能になる。

第二のパーソナル・アイデンティティに関しては、身体説と記憶説があるが、それぞれ難点がある。記憶説はロックによって問題提起され、ロックは意識に人格の同一性を求め、シューメーカーはロックの意識は想起意識も含むと解釈した。だが、記憶説の難点の一つは「内側から覚えていること」という特殊な知り方（人物同定を含まぬ知り方）に頼るため、事実と思い込みを区別できない点にある。「内側から覚えている」は、哲学で「一人称特権」と呼ばれてきたことであり、その系列にクオリアも含められる。注意すべきなのは、知られる事柄が特殊なのではなく、知り方が特殊だということである。だが、知る主体が登場しないのに、知り方が特殊なのは奇妙である。また第二の難点は、人物(person)と人格(person)が区別されないために、同一人物での人格障害などを扱えない点である。問題の核心は、「同一人物」で言われる「同一」が何に帰属されているのかである。

以上の難点を解決するために、本論では「顕在記憶と潜在記憶の総体としての私」「記憶の総体形式としての私」を想定し、「第三の私」と命名した。これは、時間を通じて不変的な私であり、超経験的な理論的概念である。というのも、第三の私は意識で捉えられる限りの私と他者によって同定される潜在記憶での私の双方を含むが、それらを一挙に把握する仕方が経験的にはないからである。そして第三の私が、姿を見せずに、働きとして内含的に経験野に現れると解釈することで第一の難点を切り抜け、第三の私との相関において人格の変化を扱うことを提唱して第二の難点解決を試みた。この第三の私に、一人称語「私」は帰属されるべきであり、それを「人格」と区別して「人称」と呼ぶと述べた。一人称は、超経験的な概念が帰属されるのであるから反自然主義的概念ということになり、「私」を経験科学の記憶研究は扱えず、それが記憶システム論の限界だと論じた。

以上は一人称と記憶に関してであるが、三章の最後では、いかにして二人称が記憶において経験質として生成するかについて考察した。まず、ミードが発達心理学的に辿った他者経験の内面化（記憶化）を取り上げ、特定の他者とのごっこ遊びと一般化された他者とのゲームを記憶に取り込むこと、そして意味あるシンボルによる役割の取得が必要であることをまとめた。だがミード自我論によれば、以上のような記憶はすべて客我の問題であり、その客我に対して主我が反応する点に核心がある。この主我こそが第三の私に相当すると述べた。次に、ジャンケレヴィッチが、二人称の死こそ哲学の課題だと述べたことに着目し、二人称と三人称の相違点をまとめた。ジャンケレヴィッチによれば、二人称は言語の問題には還元できず、時間の中で位置づけられ、ただ一度きり(hapax)の独自性(ipséité)を担う他者で

ある。最後に、タルヴィングの記憶システム論をもう一度取り上げ、ミードの他者の内面化を整理し直し、そこにはやはり主我（第三の私）が抜け落ちていると指摘した。そして、特定の他者の死こそが、経験野（顕在／潜在記憶）と超経験野（主我、第三の私）を分かち、その死によって記憶から分離された主我が、特定の他者に時間の特性である逆行不能性と取り消し得なさを付与することで初めて、二人称は経験質として生成するのであり、従って、二人称生成には死（非在）が必要不可欠だ、と結論した。

**【四章：人称の倫理】**四章は、人称の倫理を問題にしている。人称の生成／消失が、日常的な経験世界で起こるのは、人称が倫理と密接に関係することを意味している。人称の伴う広大な日常の世界から、犯罪行為とそれに対する責任を取り上げ、前半では一般論として加害者がどのような人称的責任を負うべきなのかを主に考察した。後半では、ある少年犯罪を事例にして、その少年が死者である被害者に対していかなる人称的責任を取れるのか、その際に求められるべき倫理的要請とは何か、を中心に論じた。四章では、一貫して、修復的司法の考え方を下敷きにして論を進めているが、それは人称的責任を問う場が修復的司法の実現によって初めて設定されうると考えるからである。なお、「人称の修復的倫理」という言葉は、修復的司法の現場で倫理（学）が果たすべき指針を明確にするために筆者が導入した造語である。

#### **【内容】**

現行の刑事司法システムでは、犯罪は公法的概念とされ、刑罰も公刑罰とされる。そのために、犯罪者は逮捕、起訴、裁判、受刑という一連の刑事司法の過程の中で常に国と対峙させられる。だが、加害者と被害者が直接向きあうことを回避するこのシステムは、責任の取り方として成功していると言えるだろうか。修復的司法は、加害者対国という二極構造から脱して、加害者、被害者、地域の三者が向き合うなかで責任の内実を決定する試みである。修復的司法では、常に被害者を中心にしてプログラムが組み立てられ、被害者の要望に添う形で責任の内実が決定されるのであるから、このプログラムの実現を待つことで初めて人称的責任、つまり加害者から被害者へのパーソナルな謝罪が可能になるのである。

そもそも人称的責任ということで、加害者は誰へ責めを負うべきなのか。a. 被害者への責め（死者への責め） b. 被害者及び自分の家族・周囲への責め c. 一般化された他者への責め（社会への責め） d. 自分への責め、の四つが少なくとも考えられる。aとbは二人称的責任、cは三人称的責任、dは一人称的責任である。現行の刑事司法システムは、この分類をもとに考えてみると、cとdに限定されることが理解される。つまり、二人称的責任がまったく抜け落ちている。これは、責任を責任能力と解釈する慣例からきているが、両者は異なり、責任能力は個人のことであり、責任は他者との関わりにおいて成立することである。dは責任能力を意味し、aからcの責任を取るための必要条件と考えられるが、aからdはすべて責任の向う先が異なるのであるから、数ある人称的責任をどれか一つへと還元することはできず、それぞれの責任は個別に果たされなければならない。

では、人称的責任を果たすうえで重要なことは何か。法的な責任とは区別された倫理的な責めを考えると、重要なのは責めの関係を忘れないことである。つまり、人称的責任の課題は記憶の再編成にある。記憶は、あるものではなく、なるものであり、常にその意味を変えていくことが可能である。白井駿は犯罪を「可罰化加工過程」と呼んだが、ならば、責任は「脱可罰化加工過程」と捉えることができ、犯罪に関わった者すべてが過去の出来事の記憶を再編成することこそが重要なのだ、と前半では主張した。

四章の後半では、二〇〇〇年に起きた少年犯罪を取り上げた。この犯罪は、少年が「人を殺してみたかった」という理由で見ず知らずの主婦を殺害した事件である。この犯罪は、動機に人称が絡むことを

示している。特定の人物を志向した二人称的動機と特定化できない一般化された人物を志向する三人称的動機とは意味が異なる。そして動機だけでなく、責任にも人称は関係する。前節でみたように、二人称的責任と三人称的責任は区別されうるのである。このように考えると、従来繰り返されてきた「自分が殺されたくないならば、人を殺してはならない」という倫理的要請は、自分と他者とを対称的に扱っており、そこでは人称の異なりが考慮されていない。仮にいま、これを対称的要請と呼ぶならば、二人称の他者と三人称の他者の違いを考慮に入れた非対称的要請もあり得るはずで、それを考えるべきである。

いま「誰が誰へ」が明確な責任のあり方を人称的責任と呼ぶと、この責任は日本の歴史において所与ではないことが理解される。責任は長く非人称的なものであった。特別予防および主観主義に基づいた刑罰観は近世後期に誕生したが、その時期に帰責主体の「誰が」は明確になったのである。江戸期の武士には敵討ちが認められており、責任の向う先の「誰へ」は二人称と三人称の双方が認められていたが、明治以降の近代刑法の整備とともに、「誰へ」は国という非人称に限定されてしまい、責任の脱人称化が起こった。

修復的司法は、被害者の人権への関心の高まりとともに、世界各国で取り入れられているが、この考え方はマオリ族の均衡回復方法に起源を持ち、その意味で西欧の近代的価値観の産物ではない。重要なのは、それが非人称的責任へと脱人称化された事態を二人称的責任へと拓く可能性を持っていることである。日本の受刑者の再犯率は近年微増しており、現行の教育刑が成功しているとは言い難い。それは責任が無色透明化しているからである。

では、もし日本で修復的司法が実現した場合、先の少年は亡き被害者に対してどのような責任を取ることができるのか。それを示すことが人称的修復的倫理につながる。被害者はすでにこの世にいないが、しかし、三人称の死者もまた二人称になり得るのであるから、少年に対する倫理的要請として、三人称であった被害者を二人称と認識することを科すことは可能である。これは刑罰の厳罰化とは異なる重い意味を持ち、生きることの辛さを認識させることでもある。人称の異なりに基づく、非対称的な要請とは「自分は殺されても、人を殺してはならない」であり、この「人」には誰もが二人称になりうる人間であることの意味が込められている。

## 論文審査結果の要旨

本論文は人称性、とりわけ「二人称」に基礎を置く哲学および倫理学の構築を目指して、人称論の理論的基盤を言語論と記憶論の中に探り、二人称の成立が「死（非在）」の概念と不可分であることを明らかにした上で、そこから浮かび上がる人称論的倫理の具体的適用例として現代の「修復的司法」のあり方を考察したものである。著者独自の問題意識に発する議論の構成は、ときに大胆、ときに緻密であり、荒削りながらも独創的研究への萌芽を宿している。論文全体は、「はじめに」を巻頭に、第一章「人称論の目的と方法」、第二章「近代日本哲学における無私の系譜」、第三章「記憶と人称」および第四章「人称の倫理」から成り立っている。

論者はまず「はじめに」において、印欧語の“person”という語が日本語では「人格、人物、人柄、人間、位格、パーソン、ペルソナそして人称」という多義的な意味の広がりをもつことに目を留める。そこから論者は、「胎児は人格をもつのか」という日本語として理解可能な問いと「胎児は人称をもつのか」という奇妙な問いとが、印欧語では区別ができないことを手がかりにして、胎児や死者に対しても「二

人称」が適用可能であるように、「人称」という概念に言語学的用法を超えた哲学的意味づけを与えたいという独自の問題提起を行う。

第一章「人称論の目的と方法」は第一節「人称という問題領域」、第二節「人称論と自己／他者論」および第三節「本論の見通し」とに分かれる。第一節において論者は、「人称」の語源をたどり、ピアジェ、ラカン、ミードらの人称をめぐる考察を検討しながら、それらが人称の「発生」の説明ではありえても、人称の「生成」の構造を捉え損なっていることを指摘する。すなわち「ある他者が私に特別な意味を担う他者（二人称）として生成（現象）してくる」こと、およびその逆の「人称の消失」という問題が、これまでの議論では看過されてきたのである。そこから第二節では、従来の「自己／他者論」と「人称論」との相違が論じられ、後者が他者の中に二人称と三人称の区別を認めていること、そして「二人称を一つの問題領域として開くことができる」点に人称論の優位性が見出される。論者によれば、二人称とは私と他者の「中間領域」であり、二人称は経験野の中である種の「経験の質」が結晶することによって生成するのである。この経験の質を過不足なく捉えるためには、世界を俯瞰する視点から包括的な体系構築を目指すマクロロジーではなく、「世界はつねに、誰かに対して、ある時、ある場所で現象する」ことを踏まえたミクロロジーの視点に立たなくてはならない。以上のような基本的枠組みを設定した上で、第三節では本論各章の位置づけがなされ、全体の構成と論述の足取りが展望される。

第一章は「人称」をめぐる論者の問題意識を鮮明な形で開陳した部分であり、先行研究や隣接分野の研究との対比を通じて自らのオリジナリティを主張する論述は、序論に相応しい奥行きと広がりをもっている。

第二章「近代日本哲学における無私の系譜」では、人称と言語との関わりを考察するため、第一節から第三節において近代日本の三人の哲学者が取り上げられ、最後の第四節では日本語には「無私」を誘導する特質のあることが時枝誠記の文法理論を援用しつつ解明される。論者はまず第一節で、西田幾多郎が『善の研究』で中心に据えた「純粹経験」の概念が多義的であり、そこには非人称的な一般者の次元と人称的な個体の次元とが共に含まれていることを指摘する。それゆえ西田の議論においては、非人称の純粹経験と人称的世界がどのようにつながるのかという「垂直の問題」と、個々の純粹経験が相互にどのような関係にあるのかという「水平の問題」が課題として残される。垂直の問題を西田は弁証法的発展の概念を導入して説明したが、水平の問題は未解決のまま放置された。その理由を、論者は独我論へのこだわり、マクロロジーの視座、相互主体性の次元の欠如にまとめている。結果として、西田の純粹経験論は「私」の視座に欠けることになり、いきおい「無私」の契機が強調される構図となる。ただし、西田は後に論文「私と汝」において、この水平の問題に正面から取り組んだ。たしかに、私の底には絶対の他である汝が否定的契機としてあることを主張する西田の視座は、マクロロジーからミクロロジーへと大きな変化を見せている。だが、論者によれば、そこでも西田は水平的次元に見出されるはずの自他の非対称性や非相互性を見逃しているのである。

こうした西田の議論に対して、論者は第二節で水平的次元、すなわち日常的地平における人と人との「間柄」を重視する和辻哲郎の倫理学を取り上げる。和辻はハイデガーの「問いの構造」に「問われる者」としての二人称が欠落していることを批判し、解釈学的方法をもってミクロロジーの観点から「個人」に先立つ「間柄」の全体性を主張する。しかし、間柄の強調によって個人を否定した結果、和辻の間柄概念は西田と同様の「無私」あるいは「無我」の方向へとその意味を変質させる。この点を論者は、和辻の間柄が「日常的な場を超越してしまっており、それを捉える視座はマクロロジー的になっている」として批判し、それを「間柄の形而上学」と名づけるのである。

続く第三節では、森有正の「経験」概念が俎上に載せられ、その一貫したミクロロジー的記述が評価

される。森の「経験」は「そこから私が生み出されるもの」であり、経験に対して一人称の「私」は原理的に受動的な存在なのである。この点で森の「経験」は西田や和辻と通じる無私や無我の領域で捉えられているが、森は彼らと違って、「無」や「空」のような一般者を想定しはしなかった。論者によれば、それを可能にしたのは、森の徹底したミクロロジー的視点とともに、日本語の構造の中に話者と聴者の二項関係とそこへの「現実嵌入」を見て取る彼の日本語論にほかならないのである。

以上の西田、和辻、森らの哲学者に共通する「無私」への志向の背景として、人称詞の使用に関わる日本語の文法構造が影を落としていることを指摘し、それを時枝誠記の言語過程説に依拠して解明しようとしたのが第四節である。論者は人称的観点から見た日本語の特徴として「人称詞の多様性」、「詞と辞の分離」、「反転対称」、「主語の非明示性」の四点を挙げ、「無私」の「私」を言語主体として捉え直した上で、無私とは「辞の消失への志向性」あるいはより一般的に「言語の外部への志向性」だと結論づける。

言語と人称との関わりを主題にした第二章は、分量的にも本論文の中核をなす章であり、とりわけ西田、和辻、森という近代日本の三人の哲学者の論考を「人称」という観点から丹念に読み解いてみせた考察は、従来の議論には見られなかった新機軸であり、論者の独創に属するものとして高く評価できる。ただし、時枝誠記の言語過程説に依拠した日本語の分析は、時枝理論の現代的評価を含めて、最近の日本語構造論の成果を参照することが望まれる。

第三章「記憶と人称」では、一転して記憶がいかに一人称および二人称の生成と関わりあっているかが論じられる。第一節「人称の整理」において、論者は人称が主題化される次元を「主語の人称性」、「言語主体の人称性」、「コミュニケーションの人称性」および「記憶の人称性」の四カテゴリーに分類する。記憶の人称性とは論者独自の概念であり、「ある人物に対して、近しさという経験の質が生成している状態が二人称」、そうでない場合を三人称と呼ぶような把握の仕方である。その上で論者は、第二章で検討した西田、和辻、森の人称に関する論述を、これら四つのカテゴリーの間の方向性として位置づけてみせる。

続く第二節「記憶と一人称」では、まず大森荘蔵の過去想起説が取り上げられ、大森の議論が自伝的記憶に偏っており、想起に知覚が伴わないことは論証していても、知覚に想起が伴わないことは立証していないことが批判される。そこから論者は伝統的な「時が流れる／流れない」の時間モデルに代えて、「時が積もる／溶ける」のモデルを提起し、その傍証を認知心理学の最新の成果に求める。タルヴィングの「複数記憶システム論」によれば、記憶は地層のような階層性をもったシステムを形作っているからである。論者はこの論点を「人格同一性」の問題に適用し、従来の記憶説と身体説の問題点を検討した上で、同一性が帰属されるのは「顕在記憶と潜在記憶の総体としての私」であり、この「私」は超経験的な理論的概念であると主張する。

第三節「記憶と二人称」では、ジャンケレヴィッチの著作『死』を手がかりに、二人称の生成には「記憶不可能性の経験」すなわち「ある存在の死（非在）」の経験が不可欠であることが論じられる。すなわち、二人称は経験野と超経験野の接点に位置する概念であり、両野を分かつのは「死（非在）」であるところから、死の認識がなければ特定の誰かが「このあなた」として記憶の中に生成することはないとするのである。

第三章は認知心理学の記憶理論等を基盤にしながら一人称と二人称の生成を論者独自のパースペクティブから論じたものであり、とりわけ「人格同一性」の問題を人称論の観点から再構成し、新たな解決案を提示した功績は大きい。他方、二人称の生成を「死（非在）」の概念と結びつける議論はいささか強引との印象を免れず、この点についてはより慎重な筋の運びが求められる。

最後の第四章「人称の倫理」は、これまで議論を積み重ねてきた人称論の基本構図がもつ倫理的含意を明らかにし、その実践的適用を試みた章である。そのために論者は、近年になって法曹界でクローズアップされてきた「修復的司法」の考え方に焦点を合わせる。修復的司法とは、加害者対国家という二極構造を脱して、加害者・被害者・地域の三者が向き合う中で「責任」のあり方を決定しようとする試みである。第一節「記憶と責め」で論者は、修復的司法が登場した歴史的背景と思想的根拠を明らかにした上で、責任と人称との密接な関わりを「誰に対して責めを負うのか」という形で顕在化させ、記憶を再編成して関係者各自の将来へ向けた関係を構築し直す点に修復的司法の意義を認める。

第二節「犯罪における責任と人称」では、明治以降の近代刑法の整備の中で、「誰へ」という責任の方向は非人称の国家に限定されてしまい、「責任の脱人称化」が起こったことが指摘され、「二人称的責任」の可能性を拓くものとして修復的司法の意義が再確認される。そして論者は、「二人称ならではの責任の果たし方」を法律だけではなく、「人称の修復的倫理」に求めるべきことを示唆して論を閉じるのである。

第四章は、第三章までの議論が言語および記憶と人称性との関係というやや抽象度の高い考察であったのを受けて、具体的現実的問題に即して「人称論的倫理」の可能性を探ったものである。とりわけ「修復的司法」のもつ倫理的意味の解明は、いまだ未開拓の分野であり、この領域に人称論という独自の観点から初めて鋤を入れたことの意義はきわめて大きい。付け加えておけば、論者は本章の原型となった論文で、日本倫理学会の若手奨励賞である「和辻哲郎賞」を受賞した。

総じて本論文は、哲学・倫理学の論文にありがちな古典的文献の解釈に終始したものではなく、論者固有の問題意識を隣接分野の研究成果を大胆に摂取しながら展開したものであり、「人称論」という新たな研究領域を切り開くものとして高く評価することができる。考察にやや精粗のむらが見られ、議論の飛躍が散見されるものの、論文全体の持つ問題提起的意義の大きさに比べれば、それらはずかの瑕疵と云うべきものであり、本論文が哲学・倫理学の今後の発展に寄与するものであることは疑いを容れない。

よって、本論文の提出者は、博士（文学）の学位を授与されるに十分な資格を有するものと認められる。